

育成を図ることが求められています。変化の激しいこれからの社会を生きる力を子供たちにバランスよくはぐくんでいくために、学校教育をより一層改善・充実するとともに、学校・家庭・地域社会の連携を図り地域ぐるみで取組んでいく必要があります。

し、児童生徒及び教員・保護者に適切な指導助言を行なうなど、教育相談体制の充実を図ります。

- スクールカウンセラー、学校教育相談員、心の教室相談員が互いに連携を図りながら、不登校等の学校不適応問題の早期発見、早期対応に努めます。

見、早期対応に努めます。

### 〔重点施策の基本的方向〕

#### 一 個性を生かす教育の充実等教育課程の改善・充実

- 平成十年度に公示された新しい学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行うことにより趣旨の徹底を図り、円滑な実施に努めます。

### 四 県立学校改革の推進

#### 二 生徒指導の充実

- いじめ問題の解消や、不登校等の学校不適応の解決とその未然防止を図るために、生徒指導に関する施策・事業の総合的な推進を図ります。
- いじめ問題の解消を図るために電話相談や訪問相談を実施

### 三 学力向上施策の推進

#### ○ 各市町村教育委員会が推進する基礎学力向上に係る事業の円滑な実施の支援に努めます。

- 生徒の個性を生かした多様な進路希望の実現を図る学力の向上に努め、もつて大学等への志願率・進学率の向上を期します。

### 五 養護教育の充実

○ ノーマライゼーションの理念に基づく「ともに生きる社会づくり」の理解・啓発を促進するため、盲・聾・養護学校高等部

- 生徒を高等学校生徒と合同で障害者福祉先進国に派遣し、共通の体験をとおして研修する事業を推進します。
- 盲・聾・養護学校の児童生徒が学校から外へ出て、多くの人々との出会い、ふれあい及び自然体験、社会体験をとおして、自ら学び、自ら考え、主体的に行動できる「生きる力」をはぐくみ、社会参加・自立を積極的に支援する事業を推進します。

### 六 情報化・国際化等の社会の変化への対応

- 福島県学校教育審議会答申を踏まえ、単位制高校及び総合学科高校など特色ある学校・学科づくりをはじめ、定時制単位制高校の配置、高等学校の適正規模・適正配置に努めるなど、県立学校の改革の推進を図ります。
- 障害の状態に応じた教育内容・方法の改善・充実を図るとともに、社会参加・自立を目指した進路指導の一層の充実に努めます。
- 障害のある生徒の教育機会を研究会議での成果を踏まえ、地域の実情に即した具体的な研究を推進します。
- 貫教育について、中高一貫教育研究会議での成果を踏まえ、地
- 猪苗代養護学校の高等部設置に向けた諸準備を行うとともに、高等部重複障害学級や訪問学級の設置を図るなど、教育諸条件を整備・充実します。
- ゆとりある学校生活の中での供たちの個性をはぐくむ中高一貫教育相談体制の充実を図ります。
- 進路指導の一層の充実に努めます。
- 障害のある生徒の教育機会を拡充するため、大笛生、石川、猪苗代養護学校の高等部設置に
- 障害の状態に応じた教育内容・方法の改善・充実を図るとともに、県立学校に整備するとともに、県教育センター等に情報通